

料 金 表（介護予防・通所リハビリテーション）

南海医療センター附属介護老人保健施設

この料金表①②は、介護報酬の告示上の額に基づいて設定されています。

① 基本料金（介護予防・通所リハビリテーション費）

介護度	1ヶ月の料金
要支援1	2,268円
要支援2	4,228円

② 加算等	1ヶ月	内 容
サービス提供体制 要支援 1	24円	勤続年数7年以上の職員が30%以上配置されている。
強化加算Ⅲ 要支援 2	48円	
栄養改善加算	200円	基準に適合するものとして県知事に届け出て、低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対して、低栄養状態の改善等を目的として、個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理であって、利用者の心身の状態の維持又は向上に資すると認められるもの。1月につき加算。
口腔機能向上加算（Ⅱ）	160円	基準に適合するものとして県知事に届け出て、口腔機能が低下している利用者又はそのおそれのある利用者に対して、口腔機能の向上を目的として、個別的に実施される口腔清掃の指導もしくは実施又は摂食・嚥下機能に関する訓練の指導もしくは実施であって心身の状態の維持または向上に資すると認められるもの。
一体的サービス提供加算	480円	基準に適合するものとして県知事に届け出て、栄養改善サービス及び口腔機能向上サービスいずれも実施した場合。1月につき加算
利用開始月から起算して 要支援 1	-120円	予防通所リハビリの利用を開始した日の属する月から起算して12月を越えて利用を行う場合、1月につき所定単位数から減算する。
12月を越えた期間に利用 要支援 2	-240円	
した場合		
科学的介護推進体制加算	40円	利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出。その情報を適切かつ有効に提供するため必要な情報を活用した場合。
退院時共同指導加算	600円	退院前に当デイケアの医師又は理学療法士、作業療法士等が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に利用した場合。当該退院に限り1回。

※介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ 基本料金と加算料金の合計に10.0%が加算されます。

- ③ 食費 1日 600円（おやつ代含む）
- ④ 日常生活・教養娯楽費 1日 100円
- ⑤ おむつ代（1枚）
・尿とりパット 35円
・リハビリパンツ 110円